

広報おびひろ

6月号

令和4年
(2022年)

June

No. 1177

発行：帯広市
編集：政策推進部広報秘書室広報広聴課
〒080・8670 帯広市西5条南7丁目1番地
電話 (0155) 24・4111
FAX (0155) 23・0151
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

掲載情報は5月13日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、掲載内容や行事などの日程が変更になる場合があります。
新型コロナウイルスの感染再拡大防止のため、引き続き、基本的な感染対策の徹底にご協力をお願いします。

マイナンバーカードは お持ちですか？



問い合わせ

マイナンバー制度・マイナポイント事業についてはICT推進課(市庁舎9階、☎65・4117)、
マイナンバーカードに関する手続き・交付については戸籍住民課(市庁舎水道棟3階、☎65・4234、FAX27・0326)

マイナンバーカードでできること

身分証明書としての利用

マイナンバーカードは無料で取得できる身分証です。運転免許証などを持っていない人、特に公的な顔写真付き身分証明書を持つことが難しい未成年者は、この1枚で本人確認が可能となります。

住民票等のコンビニ交付

全国のコンビニなどでマイナンバーカードを用いて、住民票等の各種証明書を取得することができます。

また、市庁舎1階待合ロビーの「らくらく窓口証明書交付サービス」でも、申請書を書かずに住民票等を取得することができます。



▲3月末に設置した、らくらく窓口証明書交付サービス

健康保険証としての利用

令和3年10月から、一部の医療機関や薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました。

就職や転職、引っ越しなどの際に保険の切り替え手続き中でも、マイナンバーカードで受診できるほか、限度額適用認定証がなくても、一定額以上の支払いが免除される高額療養費制度の適用も可能です。

e-TaxやeLTAXの利用も便利に

マイナンバーカードの電子証明書機能を利用して、e-Tax(国税電子申告・納税システム)や、eLTAX(地方税ポータルシステム)にログインすることができます。

※マイナンバーカードに対応したスマートフォンなどが必要です。

マイナンバーカードの申請方法

1 窓口

戸籍住民課窓口(市庁舎水道棟3階)で申請

※申請に必要な写真を無料で撮影し、申請までを手伝う「マイナンバーカード申請サポート」も行っています。

2 スマートフォン・パソコンなど

お持ちのスマートフォンなどから申請用WEBサイトにアクセスし、顔写真の添付と必要事項を入力し申請

申請用
WEBサイト



3 証明写真機

マイナンバーカードの申請機能付き証明写真機で、顔写真の撮影と併せて申請(写真の撮影料金800円が必要です。)

※市庁舎1階市民ホールのほか、市内の一部スーパーなどに設置しています。

4 出張申請窓口(企業・団体など)

企業や団体の指定した場所に職員が出向き、申請を補助

※事前に、申請受付申込書を戸籍住民課へファクスしてください。

マイナポイント第2弾実施中！

現在、国では最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾を実施中です。

詳細は、総務省や市ホームページでご確認ください。

戸籍住民課窓口(市庁舎水道棟3階)でも、マイナポイントの申請サポートを行っていますので、ご利用ください。



総務省ホームページ

マイナポイント事業

市ホームページID.1006043

